

青森市障害者計画（案） 目標値設定の考え方

1 目標値設定の基本的な考え方

- ①当課では、独自に（障害者等を対象とした）意識調査等を実施していないことから、広報広聴課で行っている市民意識調査や、障害者施策に関連している他の分野別計画の目標値を参考に設定した。
- ②内容によっては、実施回数、箇所数、利用者数など、施策の効果が見えにくいものについては、進捗度が測定しにくいことから、できる限り目標値として使用しない。基本的には、「割合」を目標値とする。
- ③分野別計画は、施策の基本的な方向性（考え方）を示した計画であり、事務事業の上位レベルであるため、単なる事務事業の実績値は使用しない。
- ④市民意識調査等で、H24 実績値が既に目標値を超えているものについては、目標値として使用しない。

例)

障害者の社会参加と自立に関する満足度（市民意識調査）

H24 5.0% H27 目標値 3.0%

人口1万人当たりの福祉ボランティア登録者の割合

H23 211.3 H27 目標値 194.5

2 各章ごとの目標値と設定理由

第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成

- ・ノーマライゼーションに対する満足度：①、②に該当（市民意識調査、地域福祉計画、子ども総合計画を参考。市総合計画の指標。）
- ・障害者虐待の相談・通報に対応した割合：①、②に該当（高齢者福祉計画を参考）

第2章 障害者の安全・安心の確保

- ・市所有施設バリアフリー化達成度：①、②に該当（地域福祉計画、子ども総合計画を参考）
- ・地震などの災害に対する家庭における意識度：①、②に該当（市民意識調査、子ども総合計画を参考）

第3章 障害者の地域生活支援の充実

- ・障害者福祉に関する満足度：①、②に該当（市民意識調査、地域福祉計画を参考。市総合計画の指標。）
- ・子育て支援に対する満足度①、②に該当（市民意識調査、子ども総合計画を参考。市総合計画の指標。）
- ・乳幼児健診の受診率：①、②に該当（市民意識調査、子ども総合計画を参考。市総合計画の指標。）

第4章 障害者の自立した生活の促進

- ・障害者のスポーツ施設利用者数：①に該当（スポーツ推進計画を参考）
- ・民間企業における障害者の雇用率：②に該当。（市総合計画の指標）

第5章 障害者福祉施設サービスの充実

- ・障害者福祉施設に関する満足度①、②に該当（市民意識調査）